

## 警防科(第93期)

消防大学校では、平成25年6月12日から7月31日までの50日間にわたり、全国の消防本部等から選抜された警防業務の指導的立場にある消防職員60名が入校し警防科(第93期)を実施しました。

本教育訓練は、「警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる」ことを目的とし実施しました。

座学では、最新の消防行政の動向に関する講義のほか、火災現場指揮、安全管理、特殊災害対策、医療機関との連携、教育技法等、警防業務の指導者として必要な知識の習得に努めました。

実科においては、小隊長、中隊長、大隊長、それぞれの立場での指揮訓練、特殊災害対応訓練(BC災害対応)、危険予知訓練、多数傷病者対応訓練等を実施し、広く警防活動における基本技術等を学びました。

また、入校中に習得した知識技術の集大成として学生企画総合訓練を実施し、訓練の企画から実施、検証、報告までの技法を学びました。

さらに、火災件数の減少と熟練職員の大量退職に伴う経験の浅い若年職員の増加や火災性状等の認識不足による受傷事故を減少させるため、本年度から「実火災体験型訓練」を本格的に導入しました。

一方、今期から「課題研究」を取り入れ、付与した5つのテーマについて各班で熱心に討議し、代表者が発表することで各消防本部等が直面している課題について多くの意見が交わされました。

今回の研修を受講して、学生からは「指揮隊に関する授業が多く大変参考になりました。学んだことを所属に持ち帰り、指揮隊の設置に役立てたい。」「安全管理理論の知識向上を図ることが出来た。多くの種を集めることが出来た。」「全国の大小様々な消防本部の実情を生々の声で見聞きし、理解を深めることで地域の実情に合わせて自己の所属でできることに気付くことができた。」などの感想が得られました。

今後は、消防大学校で習得した幅広い知識と磨きを

かけた技術に加え全国の仲間から得た情報を活かして、今後さらなる活躍がなされることが期待されます。



指揮訓練



講義風景



安全管理(危険予知訓練)



## 危機管理・防災教育科 トップマネジメント コース(第15回)

トップマネジメントコースは、地方公共団体の首長等を対象として大規模災害発生時における対応能力を習得することを目的に実施しています。当講習会は平成17年から行っており、今回で15回目となりました。

今年度は、7月23日にホテルグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）において、市町長をはじめとする地方公共団体における危機管理の責任的立場にある者110名の受講の下、開催しました。

本コースは3部構成により行いました。第1部は、東京経済大学の吉井博明教授による「自然災害に対する危機管理～初動対応の成功要件と災害情報～」と題する講義を行いました。本講義では、災害時の情報のコントロール及び災害情報の処理を通してリーダーシップをいかに発揮するかを過去の多数の災害を例に教授いただきました。

第2部は、Blog防災・危機管理トレーニング主宰の日野宗門先生による危機管理演習「状況予測型の図上訓練」

を実施しました。本演習では、震度6強程度の地震が発生したとの想定を付与し、地震発生直後から6時間程度までの初動対応について検討及び整理をしました。

さらに、第3部では、平成23年3月の東日本大震災の被災地となった岩手県陸前高田市の戸羽太市長を講師に迎え、「陸前高田の被災状況と今、そして復興へ」と題して大規模地震による被災経験を基に首長としての対応及び役割等について熱く語っていただきました。

すべての講義・演習においても受講者は熱心にメモをとりながら聴き入っていました。受講者からは、「災害発生時の初動の心構え、留意点について認識を得ることができた。」、「予測、想定的重要性を理解、認識した。」、「被災地の現状や課題について理解が深まった。」等の感想が多く寄せられました。

今後、本コース受講者が、その役割を認識しつつリーダーシップを発揮され、各地方公共団体における危機管理体制の一層の充実強化が期待されます。





# 消防大学校だより



## 平成26年度 消防大学校教育訓練計画について

消防大学校では、消防行政の実態に即応した教育内容等の見直しを逐次行い、教育の充実強化に努めています。平成26年度の教育訓練計画についても、最近の消防業務の実状を踏まえ、教育訓練内容の更なる充実等を図るため、次のとおり見直しを行っております。

### 1 救急科の教育内容の見直し

消防庁救急企画室において、指導的立場の救命士の教育について検討（「救急業務に携わる職員の教育のあり方に関する作業部会」等）されており、その検討結果を可能な限り反映した教育内容への見直しを行います。

### 2 教育訓練人員（定員）の拡充

#### 違反是正特別講習定員の拡充

平成25年度に新たに設けた「違反処理是正特別講習」について、火災予防行政を取り巻く状況の変化に対応し、予防行政（業務）の更なる強化・徹底を期するために、定員枠を18名拡充します。＜定員 78名→96名＞



対応能力訓練システムを活用した大規模災害時におけるシミュレーション訓練

### 3 教育訓練の実施時期の変更

#### (1) 指揮隊長コース、航空隊長コース

緊急消防援助隊の部隊運用能力の向上及び航空部隊の連携活動能力の向上のためには、受講対象となる職員に対して、早期の教育訓練が不可欠であるため、年度前期に集中して、それぞれ2回実施します。

#### (2) 危機管理・国民保護コース

地方公共団体から受講対象となる職員に対して、早期の教育訓練が不可欠であるため、また、年度初めに開催して欲しい旨の要望等も踏まえ、年度前半に実施します。

このほか、消防大学校では、授業科目充実の基礎資料とするために各学科・コース修了時に学生に対しアンケートを実施しており、アンケート結果等を参考にしつつ、教育効果の一層の向上に資する教育訓練内容とすべく、適宜、見直しを行っております。



学生による課題研究発表

#### 問い合わせ先

消防庁消防大学校 教務部  
TEL: 0422-46-1712



## 平成26年度消防大学校教育訓練計画

区分	学科等の名称	目的	期数 回数	定員 (名)	入寮期間 (平成26年4月～ 平成27年3月)	教育 日数 (日)	入寮 日数 (日)
総合教育	幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるに相応しい人材を養成する。	37	72	6/9～7/24	32	46
			38	66	8/28～10/16	32	50
			39	84	10/20～12/5	32	47
			40	84	1/13～2/27	32	46
	上級幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、現に消防の上級幹部である者の資質を向上させる。	78	48	1/19～2/4	12	17
	新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	16	60	4/14～4/24	9	11
			17	60	5/13～5/23	9	11
消防団長科	消防団の上級幹部に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	65	36	8/25～8/29	5	5	
		66	36	12/8～12/12	5	5	
専科教育	警防科	警防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、警防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	95	60	6/11～7/30	34	50
			96	60	10/21～12/10	34	51
	救助科	救助業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、救助業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	69	60	4/14～6/4	34	52
			70	60	8/25～10/15	34	52
	救急科	救急隊長等に対し、高度の知識及び能力を総合的に修得させ、救急業務の指導者としての資質を向上させる。	76	42	9/9～10/10	21	32
	予防科	予防業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、予防業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	96	48	8/25～10/15	34	52
			97	48	1/14～3/4	34	50
	危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	9	36	6/24～7/24	21	31
	火災調査科	火災調査業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、火災調査業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	27	48	6/11～7/30	34	50
			28	48	10/21～12/10	34	51
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	8	84	3/5～3/17	9	13	
実務講習	緊急消防援助隊教育科	指揮隊長コース	11	48	4/17～4/25	7	9
			12	48	5/15～5/23	7	9
	高度・特別高度救助コース	高度救助隊、特別高度救助隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	4	66	2/12～2/25	10	14
			NBCコース	緊急消防援助隊のNBC災害要員等に対し、NBC災害対応業務に必要な知識及び能力を修得させる。	4	66	3/4～3/17
	航空隊長コース	消防・防災航空隊の隊長等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	13	42	4/14～4/25	10	12
			14	42	5/15～5/28	10	14
	危機管理・防災教育科	トップマネジメントコース	地方公共団体の首長等に対し、大規模災害発生時における対応能力を修得させる。	16	100	*7月中旬予定	1
危機管理・国民保護コース		地方公共団体の危機管理・防災実務管理者・国民保護担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	4	96	7/28～8/1	5	5
自主防災組織育成コース		自主防災組織の育成担当者等に対し、その業務に必要な知識及び能力を修得させる。	10	60	5/28～6/3	5	7
違反是正特別講習	査察、違反処理は正業務に携わる者に対し、予防行政（業務）の強化・徹底を期するために特別講習を実施する。	2	96	12/15～12/19	5	5	

\*：施設外で実施する学科等の実施予定時期